

四半期報告書

(第28期第1四半期)

株式
会社 **フ。ラネット**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年12月14日

【四半期会計期間】 第28期第1四半期(自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日)

【会社名】 株式会社プラネット

【英訳名】 PLANET, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 上 正 勝

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼管理部長
牛 島 操

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼管理部長
牛 島 操

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第27期 第1四半期累計期間	第28期 第1四半期累計期間	第27期
	自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日	自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日	自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日
売上高 (千円)	678,671	677,173	2,675,720
経常利益 (千円)	195,423	177,823	686,546
四半期(当期)純利益 (千円)	111,964	107,224	385,264
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失(△) (千円)	△8,425	△10,257	444
資本金 (千円)	436,100	436,100	436,100
発行済株式総数 (株)	6,632,800	6,632,800	6,632,800
純資産額 (千円)	2,188,538	2,490,932	2,467,560
総資産額 (千円)	2,745,836	3,011,634	3,130,770
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	16.88	16.17	58.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	30
自己資本比率 (%)	79.7	82.7	78.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における日本経済は、東日本大震災からの復興に伴い景況感は緩やかに持ち直してきたものの、欧州債務危機や、中国・韓国との外交問題による経済への悪影響等もあり、先行きが不透明な状況で推移しました。

当社の中心的な対象市場である一般消費財流通市場は、依然として店頭での激しい販売競争が続いており、厳しい事業環境となりました。

このような状況下ではありますが、従来に引き続き、当社は、日用品・化粧品業界及び一般用医薬品（OTC医薬品）業界、ペットフード・ペット用品業界などのメーカー・流通業間のさらなる取引業務効率化のために、EDI（電子データ交換）サービス利用企業の拡大、EDIデータ種類の利用拡大を推進してまいりました。

なお、当第1四半期を通じて、業界EDIの高度な利用を促すべく設計された当社料金体系のもとで、利用企業がEDIを従来の固定長方式から先進的でより安価な可変長方式へと切替える動きが進みましたが、これは一時的な減収要因となるものです。

また、「商品データベース」をはじめとする各種データベースの機能向上や「バイヤーズネット」の利用会員数の増加を図ることにより、マーケティング・ネットワークとしての付加価値向上に努めました。9月には、一般消費財流通業界における変化を的確に捉えるために、インターネットの急速な普及が一般消費財流通チャネルにもたらす変化について調査を実施し「インターネットは日用品流通をどう変えるか2012」と題した報告書を公表しました。

なお、当社は10月25日付で、経営体制の強化・充実を図り、新体制で第2のインフラづくりを推進していくため、代表取締役の異動及び機構改革を行っております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は677,173千円（前年同四半期比0.2%減）、営業利益は176,604千円（前年同四半期比6.1%減）、経常利益は177,823千円（前年同四半期比9.0%減）、第1四半期純利益は107,224千円（前年同四半期比4.2%減）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

(E D I 事業)

当社の中核事業であるE D I 事業は、利用企業の拡大、データ種類の利用拡大等による通信処理料の増加に支えられ、売上高は576,697千円（前年同四半期比0.5%増）となりました。

(データベース事業)

データベース事業では、「取引先データベース」、「商品データベース」のサービスを中心に、全国37万店の小売店情報及び日用品・化粧品・ペット業界各メーカーの商品情報を提供しており、これに伴うデータベースの利用は増加しました。しかし、開発一時金が減少したために、売上高は94,853千円（前年同四半期比5.4%減）となりました。

(その他事業)

その他事業では、小売業のニーズに応え、インターネットを使って新製品の情報提供や商談ができる「バイヤーズネット」を中心として展開を進めたことにより、売上高は5,622千円（前年同四半期比16.8%増）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末の資産の部は、前事業年度末に比べ119,136千円減少し、3,011,634千円となりました。

流動資産は109,270千円減少し、1,986,186千円となりました。これは、主に現金及び預金が116,834千円減少したこと等によるものであります。固定資産は9,865千円減少し、1,025,447千円となりました。これは主にソフトウェアが減少したこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に比べ142,508千円減少し、520,701千円となりました。

流動負債は101,314千円減少し、369,701千円となりました。これは主に未払法人税等が減少したこと等によるものであります。また、固定負債は41,193千円減少し、151,000千円となりました。これは主に退職給付引当金及び役員退職慰労引当金が減少したこと等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末に比べ23,372千円増加し、2,490,932千円となりました。これはその他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は14,553千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,632,800	6,632,800	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数100株
計	6,632,800	6,632,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月31日	—	6,632,800	—	436,100	—	127,240

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,630,400	66,304	同上
単元未満株式	700	—	—
発行済株式総数	6,632,800	—	—
総株主の議決権	—	66,304	—

② 【自己株式等】

平成24年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プラネット	東京都港区浜松町一丁目31	1,700	—	1,700	0.0
計	—	1,700	—	1,700	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年8月1日から平成24年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年8月1日から平成24年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、明和監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,714,941	1,598,106
売掛金	348,516	351,198
前払費用	5,399	6,057
繰延税金資産	21,505	24,462
その他	5,194	6,461
貸倒引当金	△100	△100
流動資産合計	2,095,457	1,986,186
固定資産		
有形固定資産		
建物	42,664	42,664
減価償却累計額	△14,812	△16,055
建物（純額）	27,852	26,609
工具、器具及び備品	19,187	19,187
減価償却累計額	△10,178	△10,751
工具、器具及び備品（純額）	9,008	8,435
有形固定資産合計	36,861	35,044
無形固定資産		
のれん	7,843	6,162
ソフトウェア	480,472	463,431
電話加入権	1,383	1,383
無形固定資産合計	489,699	470,977
投資その他の資産		
投資有価証券	206,032	230,176
関係会社株式	141,392	152,579
その他	161,440	136,782
貸倒引当金	△112	△112
投資その他の資産合計	508,752	519,425
固定資産合計	1,035,313	1,025,447
資産合計	3,130,770	3,011,634

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	151,477	143,727
未払金	56,957	38,982
未払法人税等	169,583	59,666
賞与引当金	20,500	45,558
役員賞与引当金	25,000	7,000
その他	47,497	74,765
流動負債合計	471,016	369,701
固定負債		
退職給付引当金	104,720	81,254
役員退職慰労引当金	78,454	60,687
資産除去債務	9,019	9,058
固定負債合計	192,193	151,000
負債合計	663,209	520,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	436,100	436,100
資本剰余金	127,240	127,240
利益剰余金	1,844,282	1,845,410
自己株式	△1,606	△1,606
株主資本合計	2,406,016	2,407,144
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61,544	83,788
評価・換算差額等合計	61,544	83,788
純資産合計	2,467,560	2,490,932
負債純資産合計	3,130,770	3,011,634

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)
売上高	678,671	677,173
売上原価	239,339	240,086
売上総利益	439,332	437,086
販売費及び一般管理費	251,290	260,482
営業利益	188,041	176,604
営業外収益		
受取利息	121	154
有価証券利息	1,992	12
投資有価証券評価益	4,879	790
雑収入	389	262
営業外収益合計	7,382	1,219
経常利益	195,423	177,823
特別損失		
会員権評価損	—	720
特別損失合計	—	720
税引前四半期純利益	195,423	177,103
法人税、住民税及び事業税	89,323	57,410
法人税等調整額	△5,864	12,469
法人税等合計	83,459	69,879
四半期純利益	111,964	107,224

【会計方針の変更】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年8月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日)
減価償却費	43,407千円	44,550千円
のれんの償却額	1,680千円	1,680千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月27日 定時株主総会	普通株式	106,097	16	平成23年7月31日	平成23年10月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月25日 定時株主総会	普通株式	106,096	16	平成24年7月31日	平成24年10月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年10月31日)
関連会社に対する投資の金額	91,141千円	91,141千円
持分法を適用した場合の投資の金額	148,506千円	138,248千円

	前第1四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額	8,425千円	10,257千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、報告セグメントが単一となっており、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	16.88円	16.17円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	111,964	107,224
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	111,964	107,224
普通株式の期中平均株式数(株)	6,631,064	6,631,024

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年12月14日

株式会社プラネット
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川 崎 浩 印

業務執行社員 公認会計士 鈴木 恵 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの平成24年8月1日から平成25年7月31日までの第28期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラネットの平成24年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年12月14日

【会社名】 株式会社プラネット

【英訳名】 PLANET, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 上 正 勝

【最高財務責任者の役職氏名】 該当ありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田上正勝は、当社の第28期第1四半期(自平成24年8月1日至平成24年10月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

